

令和4年4月7日

保護者 各位

羽咋市教育委員会学校教育課

### ガラス等破損の修理費について（通知）

ガラスの修理費については、他自治体でも原因者が弁償する事例があります。  
本市においても、「自己責任を認識させ、規範意識を育てる」ことを目的とし、  
平成25年度からガラス破損の修理費は、原則として原因者負担としています  
ので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、ガラス以外の施設、備品等の破損に係る修理費についても、破損時の  
状況（故意、悪ふざけ等による場合）に応じて原因者負担となりますので、ご  
了承ください。